HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	沿岸域管理入門 ： 日本の沿岸域利用と保全の新秩序を求めて．3，沿岸域利用の特徴と問題点
Author(s)	敷田，麻実
Citation	環境と正義，42，14-15
Issue Date	2001-06-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34886
Type	journal article
File Information	1130.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

沿岸域管理入門

日本の沿岸域利用と保全の新秩序を求めて

その三・沿岸域利用の特徴と問題点

敷田　麻実（金沢工業大学環境システム工学科助教授）

沿岸域は貴重な生態系や環境を含み、私たちにとって欠かすことのできない存在でありながら、一方で人間活動によるさまざまな負荷によって、改変が進んでいると前回述べた。しかし、そうした改変の危機を叫ぶだけでは、問題解決にはつながらない。必要なのは問題を起こしている構造を冷静に分析することである。その際にポイントとなるのは、環境の改変に影響を与える「利用」である。しかし、今まで沿岸域の環境問題に関する議論は、いかに沿岸域環境の質低下を示すかに重点を置いてきたので、沿岸域の利用がそれを招いたという視点での分析が少なく、解決のための道が見えにくい。

そこで今回は、沿岸域を私たちがどのように利用しているか、それも利用者個々にではなく、利用特性から分析したモデルを紹介し、こうした利用特性の理解を前提として、現代の沿岸域利用の問題点を明らかにしたい。

一、沿岸域利用の特徴

陸と海を含む空間である沿岸域では、さまざまな利用が展開しているが、全体としてみると次のような特徴を持つ。第一に、沿岸域ではさまざまの利用者が交錯し、その利用は多様性の高い「多元的利用」である。沿岸域には水産業や海運業、また工業・住宅用地としての埋立、レクリエーションなどのさまざまな利用が存在している。第二に、沖縄を除けば海水浴が夏にしかできないように、沿岸域利用は天候の良い夏期に集中する。第三に、海洋性レクリエーションや沿岸域開発が浅海中心に行われてきたことからもわかるように、技術的な面からもその利用は、陸に近い水深二〇mまでの海域に集中する。第四に、沿岸域、なかでも海水が流動する海域では境界線が引きにくく、利用場所の特定が難しい。第五に、沿岸域の所有者が国だとされているが、国以外の一般の利用者が圧倒的に多い。このような利用の特徴があることを意識して、沿岸域利用の問題を取り扱う必要がある。

二、沿岸域利用の特性分析

多様な沿岸域の利用の特徴をひとつずつ紹介することも問題解決のためには必要であろうが、利用者に共通する特性を分析し

◇13ページから続く

である。

彼は環境の枯渇（Environmental Scarcity）という言葉を使う。彼にとって環境とは再生可能資源のことである。なぜ再生可能資源が問題になるのか。それについては第一回で引用したジェシカ・マシューズによれば、再生不可能な石油や石炭などの資源は、市場原理がはたらいて、量が少なくなるにつれて価格が上昇することで枯渇が防げる。これに対して、森林や土壌などの再生可能な資源はそのようなメカニズムが働かないために、自然の再生速度をこえて破壊されやすいということがあるからである。

ホーマーディクソンは、枯渇の原因は主に三つあると指摘する。①重要な資源の供給の低下、②需要の増加、③ある集団の資源に対するアクセスの相対的な変化である。彼はこれをパイのたとえを使って説明している。①はパイそのものが小さくなってしまい、各自の取り分が減少する。②は、自然増加や人の移動などによる人口増加で、パイの大きさは変わらないのに、各自の取り分が減少する。③は、ある集団が不釣り合いなほど大きなパイの部分を独占し、他の集団の配分が減少することによって起こる。これらに共通しているのは、自然現象ではなく、社会現象が重要な役割を担っているということである。そうでなければこの枯渇の問題を、人と人との関係を律するという意味での政治的問題として考えることが理論的にできなくなってしまうのである。相手が自然では政治責任も追及できない。

そしてそのような枯渇が、難民や経済生産性の低下、社会の分裂や制度の弱体化などの社会的なストレスを生む。これらが直接または間接的に、紛争やクーデター、内乱状態を生むというのである。

これまでの国際政治学などでの紛争原因のとらえ方は、あくまで政治経済的要因が、直接間接に紛争を引き起こすとするものであった。環境の枯渇も、図の上段のようなとらえ方で、紛争構造の内部変数、政治経済的要因によって左右される従属変数としてとらえられていた。そこでは紛争の原因はあくまで政治経済的要因であり、環境の枯渇は、その副産物にすぎないと考えられていた。ところが彼は、図の中段と下段に示したように、環境の枯渇が政治経済的要因と相互作用し、その際には生態系の感受性（脆弱性）が問題になりうると主張したり、全くの外部変数として機能することを主張したりして、環境の枯渇が、政治経済的要因によって決定づけられる、従属変数などではないことを示したのである。これによって、紛争原因として、政治経済的要因と同等の立場で環境問題を考慮することができるようになったのである。

次回は、彼の理論をもう少し詳しく分析したい。

●HPに本連載、その他を公開しています。
http://shakai.social.tsukuba.ac.jp/~shasu/study.html

たほうが問題解決のための利用価値が高い。そこで沿岸域利用の目的・主体・形態にそれぞれ注目し、①産業的利用と非産業的利用、②地域住民と地域外住民、③特定少数と不特定多数、という三つの分類視点で考えた。

第一の「産業的利用」と「非産業的利用」は利用目的による分類である。「産業的利用」は営利目的であり、営利を目的としない「非産業的利用」とは性質が異なる。この分類はまた「個人の目的のため」と「あるグループの目的のため」と考えることもできる。ただし、そのどちらにも該当しない「公共的利用」である港湾や漁港建設があると言われることもあるだろうが、港湾や漁港は企業や産業立地、漁業振興のための産業的利用であるし、その背後にある施設や財産、土地を守るための海岸保全事業は、守る対象によって分類が可能である。なお海岸保全事業自体は本来、利用ではなく「手段」であろう。

第二の分類は、「地域住民」か「地域外住民」の利用か、つまり利用者が当該沿岸域に近い「地元」の住民かどうかである。地域資源の利用に関する決定は、その地域に居住する住民の判断を優先することが望ましい。また「身近な海」の利用者がその地域社会に所属しているかどうかは、利用の調整に関して大きな影響を与えるので重要な要素である。

第三の分類は、利用者が特定少数か不特定多数かである。資源(環境でもほぼ同じ)利用に関しては、対象へのアクセス可能性が利用状況を規定し、また管理の際も利用規制の鍵となるからである。オープンアクセスであれば誰もが利用できるので、利用者は把握されずに「不特定多数」が利用する状態になる。逆にアクセスが規制されている状態では、利用者は限られ、そのメンバーが把握されている「特定少数」の利用である。

沿岸域利用の構造を明らかにするために、利用者を三つの視点からそれぞれ二つのグループに分けたが、この三視点は相互に関係している。例えば、遊漁(レクリエーションの釣り)は非産業的利用だが、同時に釣人が自動車を利用して地域外から移入してくる不特定多数の地域外住民による利用である。また漁業は産業的利用だが、従事者は地域住民であることが多く、許可や漁業権で使用者を特定できる、地域住民による特定少数の利用である。

さらにそれぞれの分類で分けたグループ、産業的利用と非産業的利用、地域住民と地域外住民の利用、特定少数と不特定多数の利用はそれぞれ対立しやすい関係にある。それは対立するグループが同じ資源や環境を対象としたり、利用したりすることがほとんどだからである。漁業と遊漁の例を見れば明らかであろう。そのため利用者の対立に加えて、資源や環境との関係を考える必要がある。漁業と遊漁その関係を図一に示した。

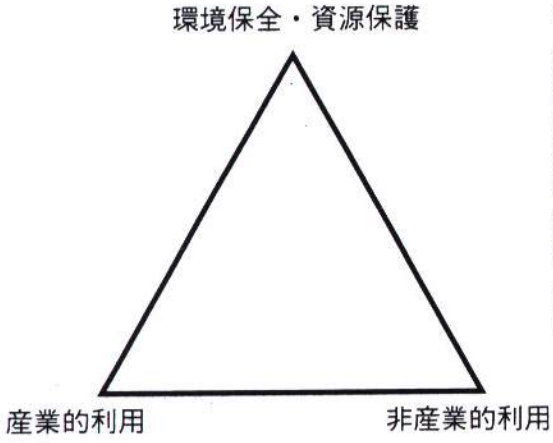

図一　沿岸域利用と環境(資源)の関係

二、沿岸域利用の問題点

沿岸域利用の問題点は埋立や干拓の問題、漁業と遊漁の対立の問題などを通して繰り返し指摘されてきた。今回は個別の問題ではなく、沿岸域利用全体に共通する三つの問題点を整理した。

第一の問題点は、戦後の産業的利用の一方的な拡大である。沿岸域は経済成長を目指した日本にとっては加工貿易のための工業立地の場所であり、高度経済成長期を中心に利用が過度に進んだ。その結果自然海岸が五〇%近くまで減少したことは前回述べたとおりである。過去の産業的利用のウエイトの大きさは、日本の沿岸域利用の大きな特徴であろう。

第二番目の問題点は、非産業的利用の増加による現在の沿岸域利用の多様化である。所得向上と余暇の拡大に伴って沿岸域の利用が活発化した(プレジャーボートが三〇万隻に達していることはこの表れであろう)。また水上バイクのような新たな形態の利用が現れ、ますます多元的な利用になってきている。その結果利用者間の競合も増えている。

第三番目の問題点として、沿岸域が特定の目的や活動のためだけに「機能別」に利用されていることを指摘したい。産業的利用を目的とした埋立や漁業ばかりではなく、非産業的利用の遊漁でさえ魚を釣る場所としてしか沿岸域を見ていない。つまり私たちは多様な沿岸域の環境サービスのごく一部しか使わず、それと無関係な沿岸域環境の価値は無視したり、切り捨てたりしている。漁業が漁業生産機能だけに特化し、直接的に生産増加に寄与しない環境や資源に対する長期的配慮を怠ったように。そして特定の機能を利用するために効率性を求め、資源や環境に負荷を押しつけている。

四、解決のために

沿岸域の環境の現状はその利用と深く結びついている。沿岸域環境に問題がある場合には、その問題を引き起こした沿岸域利用の妥当性を検討することで解決への糸口が導き出されることが多い。その際に一つ一つの問題の個別解決も大切だが、個別の問題を引き起こしている「構造」を明らかにし、解決へのフレームワークを造ることがより重要であろう。そのためには問題に対処するための法律や制度を考えるのではなく、問題の解決が可能なインフラストラクチャーとしての法律や制度を用意するという認識が必要である。

次回は、今回までの沿岸域の環境の現状とその利用の分析を基に、今後の沿岸域利用をどのようにしてゆけばいいのか、そのグランドデザインを考えたい。その回答の一つとして、沿岸域の利用と保全を総合的に考える「沿岸域管理」の考え方について紹介する。